

川越駅周辺対策特別委員会報告書

平成30年12月

川越駅周辺対策特別委員会

1 特別委員会設置の経緯

川越駅西口は、平成26年3月に川越駅西口駅前広場の改修が完了し、本市の新たな玄関口となっております。また、平成27年3月にはウェスタ川越がオープンし、さらに川越駅西口市有地の利活用についても検討が進められ、西口周辺が大きな変化を遂げようとしております。一方、川越駅東口は、平成3年に駅前交通広場が完成し、蔵づくりの町並みへ観光客を迎えるまちの顔となっておりますが、経年変化に伴う機能の見直しを求める声もあります。

このように、川越駅を核としたまちづくりを進めるに当たり、さまざまな課題を検討することを目的として、平成27年第3回定例会（6月4日）において、川越駅周辺対策特別委員会を設置しました。

2 付議事件

川越駅周辺対策について

- (1)川越駅西口市有地に関すること
- (2)地方庁舎跡地に関すること
- (3)川越駅西口周辺整備に関すること
- (4)川越駅東口周辺整備に関すること
- (5)その他

3 委員定数及び委員名簿

定数：13人

| | | | |
|------|----|----|---|
| 委員長 | 大泉 | 一 | 夫 |
| 副委員長 | 樋口 | 直 | 喜 |
| 委員 | 栗原 | 瑞 | 治 |
| 委員 | 岸 | 啓 | 祐 |
| 委員 | 田畑 | たき | 子 |
| 委員 | 長田 | 雅 | 基 |
| 委員 | 荻窪 | 利 | 充 |
| 委員 | 中村 | 文 | 明 |
| 委員 | 中原 | 秀 | 文 |
| 委員 | 高橋 | 剛 | 剛 |
| 委員 | 吉田 | 光 | 雄 |
| 委員 | 川口 | 知 | 子 |
| 委員 | 矢部 | | 節 |

※平成28年9月30日に奥貫真紀委員が議員辞職したことに伴い、同日付で桐野忠議員を委員として選任した。

※平成29年4月7日に大泉一夫委員長、中原秀文副委員長、桐野忠議員が委員を辞任許可されたことに伴い、同日付で田畠たき子議員、小高浩行議員、小ノ澤哲也議員を委員として選任した。また、正副委員長が欠員となったため、4月21日に正副委員長の互選を行った結果、山木綾子委員が委員長に、小ノ澤哲也委員が副委員長に就任した。

※平成30年4月6日に山木綾子委員長、小ノ澤哲也副委員長、小高浩行議員が委員を辞任許可されたことに伴い、同日付で中原秀文議員、吉田光雄議員、大泉一夫議員を委員として選任した。また、正副委員長が欠員となったため、同日、委員長の互選を行った結果、吉田光雄議員が委員長に就任した。

※平成30年5月22日に三浦邦彦委員が委員を辞任許可されたことに伴い、同日付で栗原瑞治議員を委員として選任した。

※平成30年6月26日に副委員長の互選を行った結果、樋口直喜委員が副委員長に就任した。また、吉田光雄委員長の委員長辞職許可に伴い、同日、委員長の互選を行った結果、大泉一夫委員が委員長に就任した。

4 調査経過及び内容

| No. | 開催日 | 審査の概要 |
|-----|----------------|--|
| 1 | 平成27年 6月17日 | 1. 正副委員長の互選 |
| 2 | 6月29日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口まちづくり懇話会の経過報告について 2. 今後の進め方について 3. その他 |
| 3 | 7月2日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること ・川越駅西口市有地民間事業者公募に向けた今後の進め方について 2. 今後の進め方について 3. その他 |

| No. | 開催日 | 審査の概要 |
|-----|----------------|---|
| 4 | 7月21日 | <p>1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること • 進捗状況について (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅西口周辺整備に関すること</p> <p>2. 今後の進め方について</p> <p>3. その他</p> |
| | 7月27日 | 特別委員会として「川越駅西口市有地利活用事業に関する意見の提出について」を市長へ提出した。 |
| 5 | 9月24日 | <p>1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること • 川越駅西口市有地利活用事業計画について (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)川越駅東口周辺整備に関すること (4)その他</p> <p>2. 今後の進め方について</p> |
| | 9月30日 | 特別委員会として「埼玉県地方庁舎跡地を早期に取得するよう求める決議」を定例会に提案し、全会一致で可決した。 |
| 6 | 10月21日 | <p>1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅周辺の現地調査 (2)川越駅西口市有地利活用事業提案競技の公募について (3)その他 • 次回の会議の進め方について</p> |
| 7 | 12月24日 | <p>1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅周辺の現地調査 (4)川越駅東口周辺整備に関すること</p> <p>2. 今後の会議の進め方について</p> |
| | 平成28年 1月27日 | 行政視察 (1)千葉県柏市 調査事項：柏駅東口歩行者専用嵩上式広場整備事業について |
| 8 | 3月14日 | <p>1. 川越駅周辺対策について (1)柏駅東口ダブルデッキ改修について (2)報告事項 • 地方庁舎跡地に関すること • 川越駅西口市有地に関すること • 川越駅西口周辺整備に関すること • 川越駅東口周辺整備に関すること (3)川越駅東口周辺整備に関すること</p> <p>2. 今後の会議の進め方について</p> |

| No. | 開催日 | 審査の概要 |
|-----|------------|---|
| 9 | 4月12日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 10 | 6月13日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口周辺整備に関すること (2)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| | 6月13日 | 特別委員会として「川越駅東口駅前広場に関する意見の提出について」を市長へ提出した。 |
| | 8月8日～10日 | 行政視察 (1)国土交通省関東地方整備局東京国道事務所 調査事項：バスタ新宿について (2)北海道北斗市 調査事項：新函館北斗駅前地区第1街区市有活用事業について (3)宮城県仙台市 調査事項：仙台駅東西駅前広場再整備について |
| 11 | 8月22日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口周辺整備に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 次回の会議について |
| 12 | 9月27日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地利活用事業に関すること ・川越駅西口市有地利活用事業計画について (2)川越駅東口周辺整備に関すること ・川越駅東口駅前交通広場の改修について ・市内循環線（アカシア通り）整備工事の進捗状況について 2. 行政視察について 3. 今後の会議の進め方について |
| 13 | 12月16日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)地方庁舎跡地に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 14 | 平成29年3月22日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)地方庁舎跡地に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |

| No. | 開催日 | 審査の概要 |
|-----|-----------|---|
| 15 | 4月21日 | 1. 正副委員長互選 2. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること 3. 次回の会議について |
| | 5月15日 | 協議会 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること ※報告のみ、質疑及び意見・要望は6月定例会中の委員会で実施 |
| 16 | 6月27日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)地方庁舎跡地に関すること (2)川越駅東口周辺整備に関すること (3)川越駅西口周辺整備に関すること (4)川越駅西口市有地に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| | 6月28日 | 協議会 地方庁舎跡地に関すること |
| | 7月26日～28日 | 行政視察 (1)熊本県熊本市 調査事項：熊本駅周辺地区整備基本計画について (2)福岡県福岡市 調査事項：中央児童会館建替え整備事業について (3)福岡県北九州市 調査事項：黒崎再生10カ年計画について |
| 17 | 8月7日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅東口周辺整備に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅西口周辺整備に関すること 2. 行政視察について 3. 次回の会議について |
| 18 | 9月26日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)地方庁舎跡地に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 19 | 10月26日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口周辺整備に関すること ・川越所沢線等の整備について (2)川越駅東口周辺整備に関すること ・川越駅東口駅前広場改修工事について ①バス走行軌跡の検討について ②地元への周知について 2. 次回の会議について |

| No. | 開催日 | 審査の概要 |
|-----|------------|---|
| 20 | 12月19日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅西口周辺整備に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 21 | 平成30年3月19日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)地方庁舎跡地に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 22 | 4月6日 | 1. 委員長互選 2. 次回の会議について |
| 23 | 4月9日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口周辺整備に関すること 2. 次回の会議について |
| 24 | 6月26日 | 1. 副委員長互選 2. 委員長辞任許可 3. 委員長互選 4. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)川越駅西口周辺整備に関すること (3)地方庁舎跡地に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 5. 今後の会議の進め方について |
| 25 | 9月25日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅西口周辺整備に関すること (4)川越駅東口周辺整備に関すること 2. 今後の会議の進め方について |
| 26 | 12月18日 | 1. 川越駅周辺対策について (1)川越駅西口市有地に関すること (2)地方庁舎跡地に関すること (3)川越駅東口周辺整備に関すること (4)調査報告書について |

5 調査結果

平成27年6月に本特別委員会を設置し、川越駅西口、東口のそれぞれの特性や課題を踏まえ、次の時代を見据え、川越駅周辺に関して、鋭意調査を行い、その過程において、市に対して、川越駅西口市有地利活用事業、埼玉県地方庁舎跡地及び川越駅東口駅前広場について要請してきた。市は、これらの要請について、真摯に受け止め、事業を推進してきたことに、議

会として一定の評価をするところである。

川越駅は、本市と周辺都市を結ぶ鉄道やバスなど、公共交通機関の要衝である。また、2020年には東京2020オリンピック大会のゴルフ競技が市内の霞ヶ関カントリー倶楽部で開催されることから、その円滑な観客輸送等への対応等も求められる。

さらに、川越駅東口は主に蔵造りの町並みへ向かう観光客の玄関口であるとともに商店街を中心とした商業機能を、川越駅西口は事務所などの業務機能を要するとともにウェスタの大ホールに象徴される文化芸術機能を有した県南西部地域の拠点となっている。

本市は、川越駅周辺を整備するにあたっては、これまでに策定された様々な計画との整合性を図りつつ、それらの計画に沿って取り組み、都市機能の充実と市民生活の一層の向上が図れることを期待し、本特別委員会の審査を終了する。

写

平成27年7月27日

川越市長

川合善明様

川越駅周辺対策特別委員会

委員長 大泉一



川越駅西口市有地利活用事業に関する意見の提出について

川越市議会では、川越駅西口まちづくり懇話会を平成25年6月に設置し、川越駅周辺対策特別委員会が設置されるまでの間に6回開催し、川越駅西口市有地利活用事業について、意見交換を行ってきたところであります。

また、市では、これまで、市民勉強会、市民説明会やパブリックコメントを通じ、市民や関係機関から様々な意見を聴取し、「川越駅西口市有地利活用事業基本方針」を策定したところですが、提出された様々な意見については、今後も十分に踏まえた上、本事業に取り組むよう申し上げます。

さて、川越駅周辺対策特別委員会は、平成27年6月に設置され、川越駅西口市有地利活用事業についても、これまで3回の審査を行っており、さらに過去の経緯を踏まえ、下記について要請いたします。

記

1 導入機能

- 災害時に対応可能な機能を持った市民の生活に潤いを創出する空間を整備するよう努めること。
- 民間機能として市民生活の向上や地域の活性化、新たなにぎわいの創出に努めるとともに、住宅系は整備しないこと。

- A 街区と B 街区に分割されている市有地の有効的な土地利用を図り、民間事業者が参加しやすくなること。ただし、施設整備後も事業区域内に歩行者通行機能を確保するよう努めること。
- 市有地外周を歩道状空地として整備するなど、歩行者の安全に配慮した整備計画とすること。
- 市民の安全、利便の向上及びバリアフリー化を図るために、川越駅西口駅前広場歩行者用デッキを市有地まで延伸すること。
- 事業内容及び今後のスケジュールについて、市民や関係機関への説明を十分に行うこと。

2 実施に向けての留意点

- 駅利用者、通勤・通学者、周辺住民の安全確保に努めるとともに工事期間中の動線について十分な周知を図ること。
- 工事期間中における仮設のバス送迎乗降所については、交通渋滞を招くことがないよう、関係機関と十分に協議し、対応を講じること。
- 工事期間中における仮設の自転車駐車場については、代替の確保を図ること。

以上

埼玉県川越地方庁舎跡地を早期に取得するよう求める決議

埼玉県川越地方庁舎跡地は、かつて市が取得し、埼玉県に寄附した土地であり、埼玉県としても、埼玉県川越地方庁舎の機能がウエスタ川越に移転した後は、地元の意向などを聞きながら、地域のまちづくりに配慮した利活用の場となるよう努めるとしている。

また、これまで川越駅西口周辺整備に関する特別委員会や多くの議員が、埼玉県川越地方庁舎跡地について、今後のまちづくりに様々な活用が見込める場所であるため、埼玉県と十分に協議するよう要望してきたところである。

よつて、今後、川越駅西口のまちづくりを進めるにあたり、川越駅に近接する貴重な土地である埼玉県川越地方庁舎跡地については、市としての利用価値を重く受け止め、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックにおける暫定活用を視野に入れながら、早期に市民と埼玉県にその利活用方針を示し、跡地を取得するよう市に要望する。

右、決議する。

平成二十七年九月三十日

原案可決

川越市議会



平成 28 年 6 月 13 日

川越市長

川合善明様

川越駅周辺対策特別委員会

委員長 大泉一夫



川越駅東口駅前広場に「関わる」意見の提出について

市議会では、平成 27 年 6 月に川越駅周辺対策特別委員会を設置し、これまでの間、付議事件の 1 つである川越駅東口周辺整備に関することについて現地確認や柏駅ダブルデッキの視察を踏まえつつ、審査を行ってまいりました。

また、市においては、これまでに利用者の安全性、利便性を確保するため、川越駅東口ペデストリアンデッキの改修に向けて検討していることから、本委員会としては、川越駅東口駅前広場について重点項目を設け、調査してまいりました。

本委員会として重点項目の調査結果がまとまりましたので、川越駅東口駅前広場について下記のとおり、要請いたします。

記

○ 時世及び歩道の拡幅について

メイン前の歩道については、車いすが通行しやすい歩道の幅員を確保するとともに、視覚障害者などが歩きやすくするため、歩道と車道との段差を少なくすること。

歩道幅員の拡幅により、バスの軌道が変わるため、時世は撤去せざるを得ない状況になるが、時世については、撤去後の移設についても十分に検討すること。

○エスカレーターの設置について

クレアモール方面にはアトレ内の連絡通路を抜けて、エスカレーターが設置されているが、マイン前には階段しかない状況なので、エスカレーターの設置に向けて検討すること。

○歩行者シェルターの設置について

現状の歩行者の動線を把握しつつ、通行量の多いところや階段へ歩行者シェルターを設置できるよう検討すること。また、設置に向けては植樹帯やベンチの再配置も検討すること。

○トイレの設置について

川越駅東口には隣接する商業施設内にトイレがあるものの、駅前広場内に公衆トイレがない状況である。川越の玄関口という景観にも配慮しつつ、使用頻度が低いタクシー降車場付近で、観光客にもわかりやすく、障害者にも利用しやすい多目的トイレの設置について検討すること。

○デッキの舗装について

老朽化が進み、デッキ上のタイルははがれやすく、また雨等により水溜りができる、滑りやすく、歩行者にとって危険である。デッキの舗装については、歩行者の安全性を第一に考え、検討すること。

○タクシー乗降場へのエレベーターの設置について

タクシー乗降場へのエレベーターの設置については、再検証するとともに、障害者のタクシー乗降場へは、東口近くにエレベーターがあるものの判りづらい状況のため、タクシーコールなどの案内板を新たに設置するなど周知が図られるよう検討すること。

○その他について

今回要請した項目については、地下には駐車場があることなどの特性を踏まえ、事前に構造や耐久面からも十分な調査を行うこと。

また、工事にあたっては、工事期間中に誘導員を配置するなどして利用者の動線の確保と安全性に配慮しつつ、事前の準備に努めるとともに、利用者への周知を図ること。

以上